

株式会社エーコー行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにし、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育休中の社会保険料免除、子の看護休暇など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 29 年 10 月～ 制度に対するの当社就業規則を文書化し社員に掲示する
- 平成 29 年 4 月～ 実際に産休・育休を所得する従業員へ制度・活用について説明するなどのサポートの充実

目標 2：平成 30 年 3 月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1 人当たり年間 360 時間未満とする。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成 29 年 10 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 平成 29 年 12 月～ 社内掲示等による社員への周知及び実態の把握

平成 29 年 3 月 31 日
株式会社エーコー 総務部